

小中一貫校設立に関する Q&A

【追加掲載】

越谷市教育委員会

令和2年11月

本資料では、この度の取組を「3学園構想」、各小中一貫校を「〇〇学園」と仮称で表記しています。
また、合併後の蒲生小・蒲生第二小は（仮）蒲生小、新設される中学校は（仮）川柳中と表記しています。

～ 目 次 ～

1、小中一貫教育について

- Q1 先進的に小中一貫教育に取り組んでいる市町村では、どのような成果があったのですか。 -- 1
- Q2 小中一貫校ではない学校に転校する場合、不都合はありませんか。 ----- 1
- Q3 小中一貫教育は本当に成果が出るのですか。具体的な根拠はありますか。 ----- 2

2、小中一貫校について

- Q1 小中一貫校とそれ以外の学校では、学力に差が生じませんか。 ----- 2
- Q2 小中一貫校におけるカリキュラムは、いつから開始されるのでしょうか。 ----- 3
- Q3 小中一貫校のカリキュラムづくりは簡単なことではないと思います。どのように対応するのでしょうか。 ----- 3
- Q4 小中一貫校になることで、教職員の受け持つ授業時間が増えたり、部活動などの課外参加への負担が増えるのではないですか。 ----- 3
- Q5 中学受験を考えています。小中一貫校の設立によって、学習の遅れや成績評価の変化など、小中一貫校でない他の学校と比べて影響はないのでしょうか。 ----- 3

3、3学園構想について

- Q1 小中一貫校になると部活動はどのように変わりますか。 ----- 4
- Q2 特色のある部活動を取り入れてはどうでしょうか。 ----- 4
- Q3 習熟度別のクラス分けを取り入れられませんか。 ----- 4
- Q4 校名や校歌など、開校に向けた必要事項はどのように決定しますか。制服や体操着などの急な変更は負担が大きいため心配です。また、小学校も制服になるのですか。 ----- 4
- Q5 小中一貫校になると人間関係がリセットされずに9年間を過ごすことになり、いじめ等のトラブルが多く発生しませんか。 ----- 5
- Q6 3学園のカリキュラム案を比較すると、同じ小中一貫校なのに内容が異なり不安を感じます。また、学習内容は3学園あるいは越谷市だけ、他の学校や市町村と異なるのでしょうか。 -- 5
- Q7 地域住民との交流や密着したカリキュラムとはどのようなものですか。 ----- 5
- Q8 3学園の各中学校における成績（内申書）は、同じ基準で作成されるのですか。 ----- 6
- Q9 教職員の負担が増すことで、教職員同士の人間関係やストレスが子どもに影響しませんか。何かフォロー体制はありますか。 ----- 6
- Q10 特色ある教育活動のために労力を費やすことになり、組織が大きくなれば共通理解にも時間がかかるのではないですか。 ----- 6
- Q11 国の示す30人学級への対応はどのように考えていますか。 ----- 6
- Q12 レイクタウンエリアの児童生徒数について、当時どのような想定をしていましたか。 ---- 7
- Q13 行政区と学区に差異がある地域があります。学区改編された場合、すでに在籍している児童生徒も転校するのですか。 ----- 7
- Q14 住所によっては長い道のりを通う子どももおり、通学時の安全性が心配です。 ----- 7

- Q15 学園が大規模のため、有事の際の避難等が心配です。-----7
- Q16 特別支援学級は3学園の各学校に設置されますか。-----7
- Q17 通級指導教室は3学園の各学校に設置されますか。-----8
- Q18 兄弟が小中一貫校の特別支援学級に在籍している場合、通常学級の兄弟も同じ学校に通うことができますか。-----8
- Q19 小中一貫校の場合、中学校選択制はどのようになりますか。-----8

4、蒲生学園について

- Q1 蒲生学園の敷地内には、どのような施設の建設を計画していますか。-----8
- Q2 蒲生学園の校庭はどのようになりますか。-----8
- Q3 蒲生学園の整備に伴う既存校舎等の解体や、工事中の対応はどのようになりますか。-----9
- Q4 蒲生小と蒲生二小は学校規模にも違いがあり、合併によって子どもたちが戸惑うのではないかと心配です。また、合併後の校名や校歌などはどうなるのでしょうか。-----9
- Q5 学校の合併により、学校代表となって大会等で活躍する機会が減ることがないよう、代表枠を増やすなどの配慮をしてもらえますか。-----9
- Q6 他の学園のカリキュラムには国際教育やキャンベルタウンとの交流があるが、蒲生学園は地域交流でとどまっており、差があるのではないですか。-----9
- Q7 蒲生小は合併によって蒲生第二小の校舎に移動するが、教員も蒲生第二小の人だけになってしまうことはありませんか。-----10
- Q8 蒲生学園は2,000人以上の子どもが一か所に通学するのが心配です。自転車通学の中学生もいる中、蒲生商店街等の子どもの通行が集中する道路があるが、通学時の安全性はどのように確保されますか。-----10
- Q9 蒲生学園の図書室は小学1年生から中学3年生が使うため、多くの蔵書と広い空間が必要になりますが、どのように考えていますか。また、図書委員についても、小中学校が一緒になるとどのように運営するのですか。-----10

5、川柳学園について

- Q1 川柳学園の高学年校舎は、どのような施設になりますか。-----10
- Q2 低・高学年で校舎が分かれることにより、教員も校舎ごとに分断されて慣れ親しんだ教員がいなくなってしまうのでしょうか。子どもたちの不安はどのようにケアしてもらえますか。--10
- Q3 低・高学年で校舎が分かれることにより、クラブ活動や委員会活動はどのように行うのですか
-----11
- Q4 低・高学年で校舎が分かれることによって、高学年としての自覚が育たなくなる、クラブ活動や委員会活動に支障が出る、教員間の連絡調整が困難になる等の影響が懸念されるが、どのように対応していきますか。-----11
- Q5 川柳学園の特別支援学級には、どのような障がい種が設置される予定ですか。-----11

6、明正学園について

- Q1 明正学園は既存施設を利用するとのことだが、今後整備等を行わないのですか。-----11

7、その他

- Q1 新型コロナウイルスの影響によって、地域による学力に差が生じませんか。-----12
- Q2 不登校の子どもたちが在宅で授業を受けられるよう、オンライン学習の環境を整備できませんか。
-----12
- Q3 越谷市立の特別支援学校は設置されますか。-----12

1、小中一貫教育について

Q1 先進的に小中一貫教育に取り組んでいる市町村では、どのような成果があったのですか。

A 越谷市では、様々な自治体の調査研究をする中で、広島県呉市が特に参考になると考えています。呉市では平成 19 年度から第 1 期の小中一貫教育が始まっており、平成 26 年度の時点で、暴力行為・いじめ・不登校の減少、全国学力学習状況調査の全国平均を上回る結果の維持、自己肯定感の向上が顕著に見られます。

また、平成 27 年に行われた文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査」によると、全国の小中一貫教育を実施する学校において、中学校への進学に不安を覚える児童が 9 割の学校で減少しています。また、9 年間の一貫した学校教育目標・カリキュラムと学力向上、学習習慣の定着、いじめ及び不登校の減少等には相関関係があることが示されています。

さらに、平成 29 年に行われた文部科学省「小中一貫教育の導入状況調査」において、「小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（成果）」の問いに対して、小中一貫教育を実施している 249 市区町村の回答では、「大きな成果が認められる」が 23%、「成果が認められる」が 76%であり、合わせて 99%の市区町村が成果を認めています。具体的な成果としては、学習指導等については 8 割以上の市区町村が「学習規律・生活規律の定着が進んだ」「学習習慣の定着が進んだ」「学習意欲が向上した」と回答しています。生徒指導等では、9 割以上の市区町村で「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」「いわゆる『中 1 ギャップ』が緩和された」等の回答がありました。

以上の成果を参考に、平成 27 年度から 5 年間積み上げてきた本市の小中一貫教育の取組を、さらに充実・発展させてまいります。

Q2 小中一貫校ではない学校に転校する場合、不都合はありませんか。

A 越谷市では、平成 27 年度から「夢に向かって輝く子どもの育成」を目指し、小中一貫教育に取り組んでいます。市内全小中学校を 15 の中学校ブロックに分けていますが、どのブロックにおいても学習指導要領に沿って授業を行ったうえでブロックごとの特色を生かした取組を進めているため、市内で転校した場合でも小中一貫校か否かによる不都合は生じません。

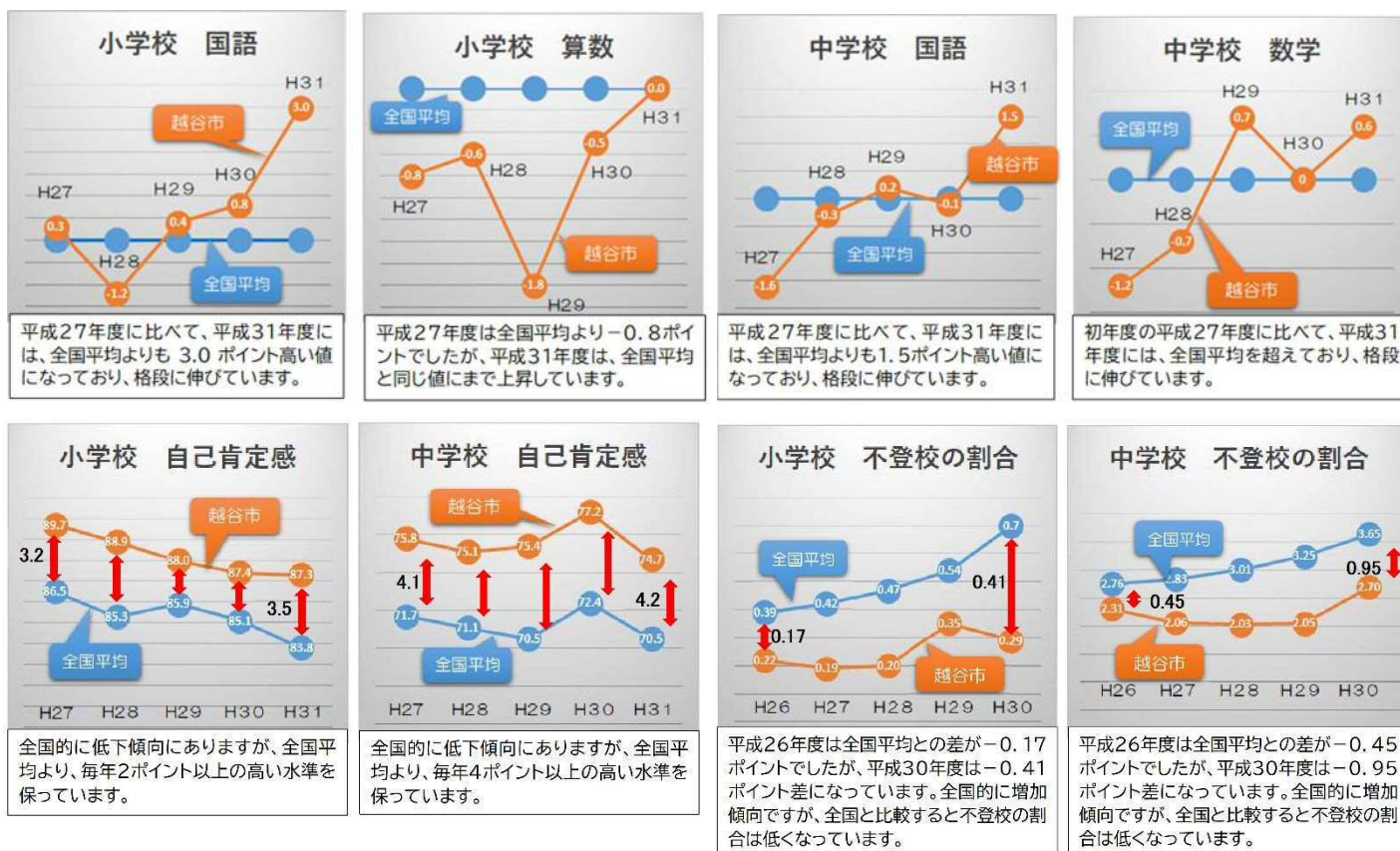
小中一貫校は、これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、一体的な教育内容と指導体制を確立し、特色ある教育を展開できるような学校を目指すものです。越谷市におけるこの度の小中一貫校の設立は、小学校と中学校の学区を一致させ、地域とより協働的な教育活動をすることで、本市の小中一貫教育をさらに効果的に実施することをねらいとしています。小中一貫校だけでなく、市内全ての市立小中学校でこの小中一貫教育に取り組んでいるため、転校等による大きな不都合はないものと考えられます。引き続き、越谷市内の他の学校でも、小中一貫教育の研究を継続して推進してまいります。また、小学校 6 年間、中学校 3 年間の枠組みは残した中でカリキュラムを工夫しており、小学校と中学校それぞれの学習指導要領に基づく教育を行いますので、他の地域に転出しても学習面で不都合はありません。

現在の学習指導要領においても、「小学校及び中学校 9 年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが求められている」とあり、義務教育 9 年間を見通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指した取組は、学習指導要領の理念からも全ての小中学校で求められているところです。よって、小中一貫校及び小中一貫教育での学びは、他の地域に転出しても生きてくるものであると考えられます。

Q3 小中一貫教育は本当に成果が出るのですか。具体的な根拠はありますか。

A 越谷市では、児童生徒の生きる力の育成を目指し、市内全小中学校を中学校区を基本に 15 のブロックに分け、「越谷の子どもを9年間で育てる」小中一貫教育に平成27年度から取り組んでいます。第1期小中一貫教育（2015年～2019年）では、「夢に向かって輝く子どもの育成」を目標に、児童生徒の学力の向上、自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消を共通のねらいとし、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導を全小中学校で展開することにより、多くの成果や児童生徒の変容を見ることができました。（下記参照）

一方、課題として、【学力向上】については「主体的・対話的で深い学び」の授業実践の積み上げ、【自己肯定感の高揚】については、意図的・計画的・継続的な自己肯定感の高揚を図る取組の充実、【不登校対応】については、総合的な不登校対策、新規不登校児童生徒を増やさない組織的な粘り強い取組が挙げられます。これらの課題を解決していきながら、平成27年度から5年間積み上げてきた本市の小中一貫教育の取組を、さらに充実・発展させてまいります。



2、小中一貫校について

Q1 小中一貫校とそれ以外の学校では、学力に差が生じませんか。

A 越谷市では、平成27年度から「夢に向かって輝く子どもの育成」を目指し、市内全小中学校を15の中学校ブロックに分け、小中一貫教育に取り組んできました。小中一貫校は、これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、一体的な教育内容と指導体制を確立し、特色ある教育を展開できるような学校を目指すものです。越谷市におけるこの度の小中一貫校の設立は、小学校と中学校の学区を一致させ、地域とより協働的な教育活動をすることで、本市の小中一貫教育をさらに効果的に実施することをねらいとしています。

各学校では、「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」を共通のねらいとし、平成27年度から5年間の第1期小中一貫教育で研究、実践してきた取組を発展させつつ、カリキュラム・マネジメントの確立と主体的・対話的で深い学びの充実による、「わくわく感のある授業」と「コミュニティ・スクールによる学

校・家庭・地域の連携」を実践するとともに、「9年間を通したカリキュラムの構築」、「小中一貫校による教育」の実現に向けた研究を推進しています。小中一貫校だけでなく、市内全ての市立小中学校で小中一貫教育に取り組んでいるため、地域による大きな学力差は生じないものと考えております。引き続き、越谷市内の他の学校でも、小中一貫教育の研究を継続して推進してまいります。

Q2 小中一貫校におけるカリキュラムは、いつから開始されるのでしょうか。

A 小中一貫校のカリキュラムは令和8年4月の開校から本格的に実施されますが、3学園の対象校では令和3年度から少しずつカリキュラムの整備を進め、実施可能な内容については、令和8年度を待たずに随時実施していく予定です。4-3-2制についても、令和8年度から本格実施となりますが、その前から、例えば小学5・6年生と中学1年生（7年生）のつながりを意識した生活や学習を積み重ね、交流の機会を増やすことで不安感を軽減するように努めてまいります。

Q3 小中一貫校のカリキュラムづくりは簡単なことではないと思います。どのように対応するのでしょうか。

A カリキュラムの作成については、令和7年度までの間に、学校設立に係る検討組織である学園連絡会等をおおして、学校の意向を第一に教育委員会もともに関わりながら少しずつ作成していく予定です。今回、市ホームページに掲載した各学園のカリキュラム案は、総合的な学習の時間を中心とした現段階で考えられる案であり、今後検討のうえで変更が加えられていくことをご理解ください。

Q4 小中一貫校になることで、教職員の受け持つ授業時間が増えたり、部活動などの課外参加への負担が増えるのではないですか。

A 教職員の定数は学級数をもとに定められており、小中一貫校になったことによる違いはありません。よって、教職員一人当たりの受け持ち授業時間も大きくは変わりません。また、部活動などの課外活動への負担についても、他の公立小中学校との差異はありません。

Q5 中学受験を考えています。小中一貫校の設立によって、学習の遅れや成績評価の変化など、小中一貫校でない他の学校と比べて影響はないのでしょうか。

A 市内の全ての小学校では、学習指導要領に示された目標の達成のために、定められた学習内容について指導しています。また、その目標や内容を受け、国の評価資料等を参考にしながら各校で評価規準を定め、シラバス（学習案内）等で児童や保護者に説明したうえで、児童の評価・評定を付けています。カリキュラムの差など、各校の実態によって多少の違いはありますが、基本的にはほぼ同様の規準による成績評価となります。学習の進捗についても、学習指導要領に基づいたものとなっており、学校による大きな違いはありません。

3、3学園構想について

Q1 小中一貫校になると部活動はどのように変わりますか。

A 部活動は、現在と同様に中学1年生から実施する想定です。部活動については校長が判断することとなりますが、種類や活動内容に関しては学校施設規模（校庭や体育館の広さ）や生徒数を勘案して、今後の開校に向けて学校とともに検討を進めていきます。また、光陽中の分離に伴う対応についても、部活動の生徒数等を考慮し、必要に応じて（仮）川柳中と光陽中の合同部活動等も今後検討してまいります。

なお、中学校生活を見据え、小学6年生が中学校の部活動に体験入部することが可能かどうかや、地域のボランティアの協力など、新しい部活動のあり方についても検討してまいります。

Q2 特色のある部活動を取り入れてはどうでしょうか。

A 部活動については、中学校学習指導要領（第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項）において、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資する」とあり、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意」し、「学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携等の運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするもの」とされています。3学園においても、生徒の自主的自発的な参加を尊重し、地域の実態や学校の教育課程との関連に十分配慮しながら、特色があり有意義な活動ができるよう各学校で検討してまいります。

Q3 習熟度別のクラス分けを取り入れられませんか。

A 習熟度別による少人数指導が「習熟の遅い児童生徒の学力の底上げ」や、「習熟の早い児童生徒の学力を伸ばすこと」と関連があると考えられています（平成19年度全国学力・学習状況調査追加分析結果）。現在、越谷市では、全ての学校で少人数指導が実施されています。学校の実情により取扱いに違いはありますが、習熟度別による少人数指導も多くの学校で行われており、個に応じた指導で成果を上げているところです。特定の教科の習熟度で学級を編成することはいたしません。3学園の小中学校においても適切な教科の選択等を行い、より効果的な習熟度別の少人数指導について、今後検討を進めてまいります。

Q4 校名や校歌など、開校に向けた必要事項はどのように決定しますか。制服や体操着などの急な変更は負担が大きいため心配です。また、小学校も制服になるのですか。

A 学校や地域、保護者の代表者の方々等で組織した地域準備会等を設置し、検討を進めていく予定です。ここで話し合った事項を地域や保護者の代表からなる学校運営協議会に付託し、承認を得る流れで進めてまいります。校名については越谷市立学校設置条例の改正が必要となります。なお、名札・帽子・体操着等が新しくなる場合は、保護者の負担等も考慮しながら徐々に移行していきたいと考えています。小学校については、現在と同様に制服の指定は予定しておりません。

Q5 小中一貫校になると人間関係がリセットされずに9年間を過ごすことになり、いじめ等のトラブルが多く発生しませんか。

A 越谷市の小中一貫校は、小学校と中学校の基本的な枠組みを残すため、現在と同様に小学校の6年間で一区切りつき、中学校3年間を新たに迎えます。基本的に進級のたびにクラス替えし、児童生徒の人間関係も考慮して適切に学級編成を行っていきます。

蒲生学園については、現在の蒲生小・蒲生第二小・蒲生南小が同じ中学校に進学するため、新たな人間関係が育まれます。川柳学園、明正学園については、中学進学時に施設や教職員等が変化します。いずれにおいても、児童生徒が良好な人間関係を築き、安心して学校生活を送ることができるよう、小中学校の教職員が一丸となって指導に取り組むとともに、学校相談員やスクールカウンセラー、教育センターの教育相談機能との連携による精神面のケア等を充実させ、児童生徒の心に寄り添った対応に努めてまいります。

Q6 3学園のカリキュラム案を比較すると、同じ小中一貫校なのに内容が異なり不安を感じます。また、学習内容は3学園あるいは越谷市だけ、他の学校や市町村と異なるのでしょうか。

A カリキュラム案は、総合的な学習の時間を中心とした、地域の特徴を生かした特色ある教育活動の部分を強調したものとなっています。総合的な学習の時間は教科書があるわけではなく、今までも各学校が学校や地域の特徴を生かした年間計画を作成し、実施してきました。3学園においても、小学校6年間、中学校3年間の枠組みはそのままで、市内の他の学校や自治体と同様に学習指導要領の内容に沿って学習するためご安心ください。

小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施されていく新学習指導要領では、総合的な学習の時間を中心として、各教科とのつながりを重視したカリキュラムを作成することが求められています。地域の特色や児童生徒の実態に応じて今日的な課題等も考慮し、9年間を通して育てる児童生徒像を明らかにしながら、教科横断的な取組をすること、また社会へ参画する力を9年間で育むよう示されています。

そこで、蒲生学園は地域の伝統や世代間のつながりを特徴と捉え、カリキュラム案を作成しました。一方、川柳学園、明正学園のエリアは多くの人々が行き来する越谷レイクタウンが地元であり、外国籍の方が多く居住する点も特徴であると捉え、案を作成しました。このカリキュラムの内容はあくまでも現段階での案ですので、今後より良いものへと各学校で検討する中で変化していくことをご理解ください。

小学3・4年生の外国語活動や小学5・6年生及び中学校の英語は、3学園を含め市内全ての児童生徒が同じ内容を学びます。そのほかの教科も同様です。また、これらの主だった学習内容は学習指導要領に基づいており、県内外の他市町村とも同様の内容となっています。

Q7 地域住民との交流や密着したカリキュラムとはどのようなものですか。

A 越谷市の小中一貫校は、小学校と中学校の学区が一致することを目指しているため、小中学校が同じ地域を共有できることとなります。同じ子どもたちが同じ地域の方々と協働しながら、系統的な9年間の教育活動を推進できるため、地域と学校の間がより一層深まります。

また、小中一貫校になることで9年間を通した教育カリキュラムを柔軟に編成できるようになるため、地域の思いを生かした教育活動を進めることが可能となります。例えば、生活科や総合的な学習の時間等を活用した教科横断的な学習では、「防災」を軸として「地域探検を通じて危険な場所や避難場所があることを知り、地域防災の仕組みについて自ら探求する学習」を小学1～4年生で行い、小学5年生～中学1年生（7年生）では「日本の災害を調べ、様々な災害への対策を学び、防災計画の必要性を知る学習」を行います。そして、中学2・3年生

(8・9年生)で「実際に地域防災に係る取組に関わり、地域住民の一人として地域防災訓練に参画する」といった計画的かつ継続的な教育を進め、生徒の地域に対する思いを育てることができます。「防災」以外にも、地域の事業所で職場体験をする、幼稚園や保育所で幼児と交流する、地域の伝統文化を体験する、環境について学ぶ等、地域とのつながりを深める学習を実施してまいります。

Q8 3学園の各中学校における成績(内申書)は、同じ基準で作成されるのですか。

A 3学園だけでなく市内全ての中学校は、学習指導要領に示された目標の達成のために、定められた学習内容について指導しています。また、その目標や内容を受け、国の評価資料等を参考にしながら、各校で評価規準を定め、シラバス(学習案内)等で生徒や保護者に説明したうえで、生徒の評価・評定を付けています。カリキュラムの差など、各校の実態によって多少の違いはありますが、基本的にはほぼ同様の規準による成績(内申書)の作成になります。

Q9 教職員の負担が増すことで、教職員同士の人間関係やストレスが子どもに影響しませんか。何かフォロー体制はありますか。

A 越谷市教育委員会では、小中一貫校に限らず教職員へのストレスチェック制度があり、年に一度、校長を通じてストレスチェックの受検を促しております。そして、教職員の要望に応じて産業医との面接も可能となっております。また、埼玉県教育委員会の研修会も実施されており、サポート体制を整えております。

さらに、小学5・6年生における一部教科担任制の導入によって、担任だけでなく授業を通して複数の教職員が子どもたちに関わる環境が整います。これにより、困った時に相談しやすく、いじめ等の課題を早期に発見できる体制づくりに繋がると考えています。

Q10 特色ある教育活動のために労力を費やすことになり、組織が大きくなれば共通理解にも時間がかかるのではないですか。

A 特色ある教育活動のために各学校において日々研究と修養に努めており、学校規模の大小で大きく変わるものではありません。規模の大きい学校でも小さい学校でも、職員会議や学年会、中学校においては教科会等で共通理解を図っております。

Q11 国の示す30人学級への対応はどのように考えていますか。

A 法律の改正に伴い、平成23年度から小学1年生は学級編制の標準が35人となりました。これに加え、越谷市においては埼玉県教育委員会の方針に基づき、小学2年生で1学級35人を超える場合、また中学1年生では1学級38人を超える場合について、基準外教員を配置する少人数学級を実施しております。

引き続き、この方針に基づいた学級編制の弾力化による基準外教員の配置を実施しつつ、教科等の必要性や、場面に応じた少人数の学習集団による指導、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチング等、少人数指導加配教員を積極的に活用した指導法の工夫を継続して進めていきます。今後も国の少人数学級にかかる動向を注視しながら、より良い学習環境の実現に向けて取り組んでまいります。

Q12 レイクタウンエリアの児童生徒数について、当時どのような想定をしていましたか。

A 平成16年度に実施した推計において、레이크タウンエリアの児童生徒数は、令和元年度をピークに最大約3,300人程度の増加を見込んでいました。레이크タウンエリア周辺には、当時市内で最も児童数の少なかった明正小をはじめとする小学校3校（大相模小・川柳小・明正小）、中学校2校（大相模中・光陽中）が近接していることから、通学区域の見直しによって児童生徒数を平準化し、既存施設規模を上回る場合には仮設教室の設置を含む増改築を行うことで、ピーク時においても受入れが可能であると想定しておりました。

このような方針のもと、地域の方々からのご意見をいただきながら関係5校の通学区域の見直しについて様々な検討を重ね、平成19年度の레이크タウン街開きに合わせて学区を改編した経緯がございます。

Q13 行政区と学区に差異がある地域があります。学区改編された場合、すでに在籍している児童生徒も転校するのですか。

A 学区改編の決定に際しては、地域のご意見を伺いながら、学区に関する諮問機関である越谷市小中学校学区審議会では今後審議を行うこととなります。これまでの学区改編時と同様に、在校生や上に兄弟のいる新入生については保護者や児童生徒の希望を叶えられるよう、対応していきたいと考えています。

Q14 住所によっては長い道のりを通う子どももあり、通学時の安全性が心配です。

A 通学路（通学方法を含む）に関しては、安全面に十分配慮のうえで校長が定めることとされています。毎年通学経路の見直しを行っているほか、信号機やガードレールの設置等も適宜検討を行っております。今後も子どもたちの通学時の安全確保に向けて、ソフトとハードの両面で改善に努めてまいります。

Q15 学園が大規模のため、有事の際の避難等が心配です。

A 必要な避難経路を確保し、児童生徒が安全に避難できるよう対応します。また、各学校においても防災教育の取組を推進してまいります。

Q16 特別支援学級は3学園の各学校に設置されますか。

A 3学園内の学校では、現在、蒲生小には知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されています。ここには蒲生小学区の子供だけでなく、蒲生第二小・川柳小・明正小の各学区の子供が在籍しています。（仮）蒲生小には、現蒲生小の特別支援学級を令和4年度当初に移設する予定です。また、南中には、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されています。ここには南中学区の子供だけでなく、光陽中・富士中・武蔵野中の各学区の子供が在籍しています。学園設立後の南中には、現南中の特別支援学級を令和8年度当初に移設する予定です。

現在、明正小には特別支援学級が設置されていないため、在籍を希望される場合には近隣の設置校に通学いただいている状況ですが、令和3年度の特別支援学級新設に向けて準備を進めております。

川柳小及び光陽中、（仮）川柳中については、本市における「特別支援学級の早期の全校設置」の方針のもと、将来的な設置に向けて検討してまいります。

Q17 通級指導教室は3学園の各学校に設置されますか。

A 通級指導教室は、埼玉県の「通級による指導の教員配置要項」に基づき、市内全体のニーズのある子どもの人数によって教員配置及び教室数が決定されます。現在、発達障害・情緒障害通級指導教室は、市内の小学校6校（内1校蒲生小）、中学校3校（内1校光陽中）に設置しています。難聴・言語障害通級指導教室は、市内の小学校2校（内1校蒲生小）に設置しています。今後も現状の設置を維持しながら、ニーズのさらなる高まりによっては、必要としている児童生徒の分布等、全市的な見地で設置校を検討してまいります。

Q18 兄弟が小中一貫校の特別支援学級に在籍している場合、通常学級の兄弟も同じ学校に通うことができますか。

A 兄弟が特別支援学級に在籍している場合、通常学級の兄弟も指定校変更の手続きにより、同じ学校に通うことができます。

Q19 小中一貫校の場合、中学校選択制はどのようになりますか。

A 越谷市の中学校選択制は、施設状況や就学予定者数等を考慮した受入定員を中学校ごとに毎年度設定しており、受入定員を超える場合には抽選を行っています。9年間を通した系統的かつ計画的な指導を行う小中一貫校の設置を推進するにあたっては、その性質に鑑み、中学校選択制の適用方法についても様々な視点から検討が必要であると考えておりますが、現時点では引き続き適用させていく予定です。

※9月掲載時には検討していくと記載しましたが、現時点では引き続き適用させていく予定です。

4、蒲生学園について

Q1 蒲生学園の敷地内には、どのような施設の建設を計画していますか。

A 小中学校の校舎内にはカリキュラムに沿った教室整備はもちろんのこと、各校の歴史や伝統を伝えていけるような展示スペース等の設置、地域との交流を図る空間のほか、学童保育室についても校舎内への設置を予定しています。体育館については、小学生用に既存の蒲生小の体育館を活用するとともに、新たに中学生用の体育館を整備する予定です。またプールについては、小中学校で共用するか別々に設けるか、設置場所も含めて検討しています。共用する場合は、学年に応じて深さを調整できる機能の対応を検討してまいります。

なお、校舎等の建設にあたっては、防火・耐震・避難等各種法令に適合することはもとより、可能な限り近隣への影響に配慮しながら進めていきます。

Q2 蒲生学園の校庭はどのようになりますか。

A 蒲生学園は、現在の蒲生第二小の敷地を校庭として整備する予定です。小学校と中学校の必要校庭面積を合わせた15,600㎡と同程度を確保する計画で進めています。校庭の整備にあたっては、部活動等の利用形態に合わせて防球ネットを設置するほか、既存校庭と同様に雨水を一時的に貯留できる機能の整備、砂塵対策、植樹等による緑化なども検討してまいります。

Q3 蒲生学園の整備に伴う既存校舎等の解体や、工事中の対応はどのようになりますか。

A 蒲生学園の施設整備は、初めに蒲生小の校舎等の解体を行い、跡地に新校舎を建設します。その後、蒲生第二小の校舎等を解体し、校庭等の外構整備をする計画です。工事にあたっては、児童生徒の安全確保を第一に考え、授業や部活動の時間だけでなく登下校時の安全性にも配慮しながら進めていきます。工事中の粉塵や騒音への対応については、児童生徒や近隣に与える影響を十分に検討し対策を講じてまいります。

また、蒲生第二小敷地に建設する仮設教室は、既存教室と同程度の広さで冷暖房を完備し、法令等に沿った耐震強度を備えた施設を計画しています。解体する学校のエアコンについては、ほかの学校に流用するなど設備の有効活用にも考慮してまいります。

Q4 蒲生小と蒲生二小は学校規模にも違いがあり、合併によって子どもたちが戸惑うのではないかと心配です。また、合併後の校名や校歌などはどうなるのでしょうか。

A 両校の合併については、すでに学校と教育委員会による検討組織を立ち上げ、基本的な事項について協議を進めています。合併によって不安を感じる児童がいると想定されるため、両校の交流機会をできるだけ多く持ち、合併前から関わりを持てるような教育活動を推進することで不安の解消に努めます。また、今後学校や地域、保護者の代表者の方々等による地域準備会を立ち上げてご意見を伺いながら、児童の戸惑いが少なくなり合併への期待感が膨らむよう取り組んでまいります。合併後に万が一、心のケアが必要となった場合には、全校に配置されている学校相談員や、スクールカウンセラー、教育センターの教育相談機能等も活用し、児童一人ひとりの気持ちに寄り添った丁寧な対応に努めます。なお、校名や校歌などについても、地域準備会等で検討していきます。

Q5 学校の合併により、学校代表となって大会等で活躍する機会が減ることがないよう、代表枠を増やすなどの配慮をしてもらえますか。

A 学校代表となる陸上大会や各種作品の展覧会・表彰等は、主催団体が様々な教育的配慮のもと、その数を定めています。市内の全ての学校において、学校代表になること以上にそれまでの過程を重視し、努力する姿や個人の伸びを認め、自己有用感を高めることで自己を肯定的に捉えることができるように、また次なる意欲が高まるように接してまいります。特に、合併する蒲生小・蒲生第二小においては、合併によって機会が損なわれたと感じることのないよう配慮してまいります。

Q6 他の学園のカリキュラムには国際教育やキャンベルタウンとの交流があるが、蒲生学園は地域交流でとどまっており、差があるのではないですか。

A 国際理解教育や姉妹都市キャンベルタウンとの交流は、蒲生学園や小中一貫校以外の市立学校でも推進していきます。今回示したカリキュラムのコンセプト案は、各学園の地域の特性を考慮し、蒲生学園では「コミュニティ・スクールによる学校と地域一体型のカリキュラム」を、川柳学園では「多文化共生社会を生きる人財を育む～越谷と世界～」を、明正学園では「SDGsと英語で世界とつながる学校 レイクタウンで学習」をテーマにしています。新たな学校で新たなカリキュラムを組み立てるには、少なからず時間もかかることから、前もって案として提示しておりますが、詳細については今後学校と連携しながら検討してまいります。

Q7 蒲生小は合併によって蒲生第二小の校舎に移動するが、教員も蒲生第二小の人だけになってしまうことはありませんか。

A 蒲生小と蒲生第二小が合併しても、どちらか片方の教職員だけが配置されるわけではなく、両校の教職員を合わせた人員構成となります。しかしながら、これまでと同様に一定数の人事異動は行われるため、全ての教職員が同様に新しい学校に勤務することは困難であるをご理解ください。

Q8 蒲生学園は2,000人以上の子どもが一か所に通学するのが心配です。自転車通学の中学生もいる中、蒲生商店街等の子どもの通行が集中する道路があるが、通学時の安全性はどのように確保されますか。

A 蒲生学園には、小学生は現在の蒲生小・蒲生第二小、中学生は現在の南中及び蒲生小・蒲生第二小・蒲生南小の卒業生が通う想定です。蒲生南小の児童は引き続き既存の蒲生南小校舎に通うため、現在の蒲生小・蒲生第二小の校地内で学ぶ児童生徒数は令和8年度時点で1,600人程度となる見込みです。

通学路（通学方法を含む）に関しては、安全面に配慮のうえで校長が定めることとなっており、自転車通学の可否についても校長が判断します。なお、現在の南中では、特定の地域に住まいがあり、自転車の賠償に関する保険に加入している生徒について自転車通学を認めています。通学にあたっては交通安全指導を十分に行うよう学校に依頼するなど、子どもたちの安全確保に向けて取り組んでまいります。

Q9 蒲生学園の図書室は小学1年生から中学3年生が使うため、多くの蔵書と広い空間が必要になりますが、どのように考えていますか。また、図書委員についても、小中学校が一緒になるとどのように運営するのですか。

A 図書室は、小学生用スペースと中学生用スペースに分けて設置する予定です。別室にするのではなく、相互に行き来できるような設計を想定しています。蔵書数については、学年段階に応じた必要な書籍が児童生徒数に見合った冊数分、整備できるように努めます。委員会活動については、従来どおりの小学校高学年、中学1～3年生（7～9年生）が担う手法をベースに、小中学校の委員会の交流が若干加わると考えられます。詳細については、今後、学園連絡会や学園地域準備会等で検討してまいります。

5、川柳学園について

Q1 川柳学園の高学年校舎は、どのような施設になりますか。

A 南中敷地内に設置される高学年校舎には、普通教室のほか、図書室などの特別教室を設置する予定です。建設にあたっては、防火・耐震・避難等各種法令に適合することはもとより、可能な限り周辺への影響に配慮しながら進めてまいります。

Q2 低・高学年で校舎が分かれることにより、教員も校舎ごとに分断されて慣れ親しんだ教員がいなくなってしまうのでしょうか。子どもたちの不安はどのようにケアしてもらえますか。

A 川柳小の教職員の校内人事は、低学年校舎・高学年校舎ごとに行うのではなく、川柳小全体で実施します。特に4年生から5年生の進学時には環境の変化が大きいため、子どもたちの不安を最小限にできるよう、例えば低学年で接したことがある教員を一緒に高学年校舎に移動させるなど、できる限り人員の配置に配慮してまいります。なお、環境の変化による子どもたちの心のケアについては、全教職員で計画的かつ柔軟に対応するとともに、

学校相談員、スクールカウンセラー、教育センターの教育相談機能等も活用し、児童生徒一人ひとりの気持ちに寄り添った丁寧な対応に努めます。

Q3 低・高学年で校舎が分かれることにより、クラブ活動や委員会活動はどのように行うのですか。

A クラブ活動や委員会活動の実施方法や実施場所等については、学校や教育委員会で組織される学園連絡会で今後検討してまいります。例えばクラブ活動は5・6年生が実施し、委員会活動は4年生から実施する案が考えられます。低学年校舎のリーダーである4年生が、例えば図書室の貸出カウンター等の簡単な委員会活動を担うことで、自己肯定感を高めることができます。クラブ活動や委員会活動で校舎間の移動がある場合については、安全面に配慮した万全な体制を整備していきます。

Q4 低・高学年で校舎が分かれることによって、高学年としての自覚が育たなくなる、クラブ活動や委員会活動に支障が出る、教員間の連絡調整が困難になる等の影響が懸念されるが、どのように対応していきますか。

A 小中一貫教育の特徴は、9年間を通したカリキュラムであることです。それぞれの学年に役割を持たせ、自己肯定感や達成感を高める教育を推進します。6年生には教育活動の工夫によって、新たな6年生の役割を担ってもらうことに加え、中学生との関わりが増えることで中1ギャップの解消が期待できます。クラブ活動や委員会活動のあり方については、学校行事の実施方法等とともに、学園地域準備会での意見も踏まえながら検討してまいります。また、校舎間の交流を促進するため、タブレット等を使用した会議システムの導入など、ICTの活用にも取り組んでいきます。教員の連絡調整についても、ネット環境を利用して負担を軽減できる方法を検討してまいります。

Q5 川柳学園の特別支援学級には、どのような障がい種が設置される予定ですか。

A 現在、川柳小及び（仮）川柳中は、本市における「特別支援学級の早期の全校設置」の方針のもと、将来的な設置に向けて検討を進めています。設置される障がい種については、設置前年度に就学相談を実施している児童生徒のニーズを把握した上で検討してまいります。なお、就学前の特別支援教育に係る就学先等の相談は、教育センターで行っておりますのでご利用ください。

6、明正学園について

Q1 明正学園は既存施設を利用することのだが、今後整備等を行わないのですか。

A 明正学園は、明正小と光陽中の既存施設を利用することとなりますが、施設の老朽化に対応し計画的に整備を行ってまいります。直近では、明正小のトイレの洋式化を令和2年度に実施しています。また、両校の間に南北に通る道路があることから、今後地域の方のご理解を前提に、道路の廃止または付替えを検討してまいります。

7、その他

Q1 新型コロナウイルスの影響によって、地域による学力に差が生じませんか。

A 越谷市では、令和2年6月1日から分散授業により学校を再開し、6月29日からは通常授業を開始しています。その際、夏季休業日及び冬季休業日の短縮、教育委員会主催の行事及び研修会等の縮減を行い、授業可能日を確保しています。また、各学校においても行事の精選や時間割を工夫するなど、授業時数を確保できるよう取り組んでいます。令和2年10月現在、各小中学校では概ね例年の授業進捗と同じ程度まで近づいてきており、今年度の学習内容は年度中に全て終了する見込みです。よって、現時点では地域による学力差は生じないものと考えております。

Q2 不登校の子どもたちが在宅で授業を受けられるよう、オンライン学習の環境を整備できませんか。

A 本市のコロナ禍における臨時休業期間中のICT活用としては、YouTubeやWebテレビ会議システム、学校ホームページ等によって、子どもたちの学びを継続できるよう取り組んできました。現在は、国のGIGAスクール構想の実現に向け、一人一台端末やネットワークの高速化等、環境整備を進めております。不登校の児童生徒の在宅での遠隔授業については、GIGAスクール構想の具現化によって実現性が高まりつつある状況かと思われまます。なお、本件については、10月初旬の文部科学大臣の記者会見からも、文部科学省内で議論が行われている段階だと言えます。今後も引き続き、国や埼玉県の動向を注視してまいりたいと考えています。

Q3 越谷市立の特別支援学校は設置されますか。

A 共生社会の形成に向けては、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、埼玉県教育委員会も「共に学ぶことの追求」と通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場の構築」を推進しています。本市においては、インクルーシブ教育の理念の具現化を図るべく、通級指導教室の維持増設や市内小中学校の特別支援学級全校設置の早期実現に向けて取組を進めており、市立特別支援学校の設置については考えておりません。